



ものづくりマイスター/ITマスター

制度を活用してみませんか？

中小企業や実業高校等の若年技能者への実技指導、小中学生のものづくり体験教室等にものづくりの実務経験豊富なものづくりマイスターやITマスターを派遣いたします。



●若年技能者への実技指導

企業・実業高校等において、技能検定課題や技能競技大会課題を用いて機械加工・造園・プログラミング等40職種の中から1回あたり3時間まで、企業は20回、実業高校等は10回まで受講することができます。

●ものづくりの魅力講座/ものづくり体験教室

授業時間（概ね2時間程度）を使用して、小中学生・保護者・教師・サポステ支援者に対してものづくりの楽しさやITの魅力を発信いたします。

●費用など

ものづくりマイスター・ITマスターの派遣費用（謝金、旅費）、及び材料費（実技指導、製作実演、体験教室）は、規定の範囲内で福島県技能振興コーナーが支援します。

ものづくりマイスターとは？

中央技能振興センターが認定した、技能に優れ、技能維持・継承や人材育成のできる卓越した技能者（1級技能士以上、15年以上の実務経験を有する者）

福島県で登録されているものづくりマイスター数（36職種 実人数161人） H30.3月末時点

造園、金属熱処理、機械加工、鉄工、建築板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、光学機器製造、空気圧縮装置組立て、油圧装置調整、和裁、寝具製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、石材施工、パン製造、菓子製造、建築大工、かわらびき、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、鉄筋施工、防水か施工、バルコニー施工、機械・プラント製図、表装、塗装、広告美術仕上げ、電気溶接

ITマスターとは？

情報技術関連の優れた技術を持ち、技能の継承、後継者の育成に意欲的な活動の意志、能力のある者（実務経験7年以上、情報技術関連の資格を有する者）

福島県で登録されているITマスター数（4職種 実人数10人） H30.3月末時点

ウェブデザイン、ITネットワークシステム管理、オフィスソフトウェア・ソリューション、ロボットソフト組込

お問い合わせ先

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階 福島県職業能力開発協会（福島県技能振興コーナー）

TEL 024-522-3677 FAX 024-523-5131

<http://business2.plala.or.jp/fuvada> E-mail: fuvada@pluto.plala.or.jp